

第37回

加須都市計画事業 野中土地区画整理審議会・評価員会

令和6年8月9日（金）10：30～
大利根総合支所 いなほ会議室

日程第 1

議案第100号 加須都市計画事業野中土地区画整理事業 評価員の選任について

加須都市計画事業野中土地区画整理事業評価員

木村 健一	(一般財団法人)日本不動産研究所 関東支社長	
三宅 昌三	司法書士 (元 地方法務局支局長)	
石坂 仁志	埼玉りそな銀行 栗橋支店長	新
吉田 清信	加須市固定資産評価審査委員会委員	
細田 周作	加須市総務部副部長兼税務課長	

 : 今回選任を諮問する評価員

※敬称略

野中土地区画整理事業評価員

市が施行する土地区画整理事業については、土地区画整理法第65条第1項により、施行地区ごとに土地又は建築物の評価について経験を有する者を審議会の同意を得て、選任することとされており、野中土地区画整理事業の施行規程で定めた5人を選任しております。

評価員の主な役割

換地計画において清算金若しくは保留地を定めようとする場合、その基礎となる土地および土地について存する借地権等の価額について、評価員の意見を聴くものです。

報告事項

(2) 令和6年度道路工事等の施行予定箇所等について



野中土地区画整理審議会・評価員会だより

野中土地区画整理事業は、国の補助金や保留地処分金等を活用して事業を推進しています。さらに地権者全員の理解と協力によって、事業を円滑に進めることができます。

事業が進み、仮換地の使用収益開始率が56%を越え、全国的に人口減少が懸念される中、区域内人口については、令和6年7月時点で約1,527人となり、賑わいのある、魅力的な地域となっております。

事業のさらなる進捗と早期完了を目指して、引き続き、皆様のご協力をいただきたく審議会委員・評価員一同の総意をもってお願いします。

【お知らせ】

第37回野中土地区画整理審議会につきましては、令和6年8月9日(金)に開催され、以下の事項について事務局から説明を受け、審議等を行いました。

会議写真等 挿入

① 加須都市計画事業野中土地区画整理事業評価員の選任について（諮問）

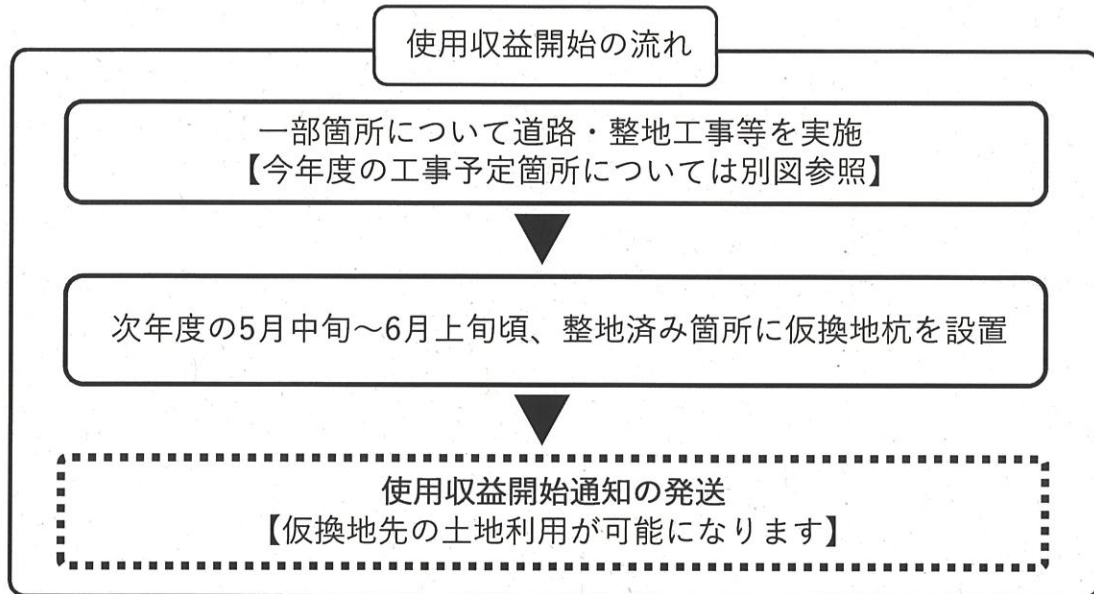
人事異動に伴い、5名の評価員中1名を新たに選任することについて審議し、原案のとおり同意し、次の構成となりました。

木村 健一	(一般財団法人)日本不動産研究所 関東支社長	
三宅 昌三	司法書士 (元 地方法務局支局長)	
石坂 仁志	埼玉りそな銀行 栗橋支店長	新
吉田 清信	加須市固定資産評価審査委員会委員	
細田 周作	加須市総務部副部長兼税務課長	

(裏面に続く)

②令和6年度道路工事等の施行予定箇所等について（報告）

今年度施行中または予定している道路及び雨水幹線工事について報告しました。
※施行予定箇所については、別図参照。



③従前地分筆に伴う仮換地指定の軽微変更について（報告）

土地の売買や相続等に係る従前地の分筆に伴う仮換地の分割を、4件実施したについて報告しました。

【その他】

①第2調整池の整備について（報告）

第2調整池については、現在一部を整備した状態で暫定的に使用していますが、本整備に向けた詳細設計を令和5年度補正予算により取り組んでおり、整備スケジュールを含め検討しております。今後、他の道路工事等と併せて進めていく予定です。

なお、第2調整池の整備については、国の「緊急自然災害防止対策事業債」を活用することで費用の軽減を図ります。

※緊急自然災害防止対策事業債とは…近年の台風の大型化やゲリラ豪雨の激甚化が頻発化する中、地方公共団体が防災・減災対策に取り組めるよう実施した国の施策。

※事業に関して御不明な点等がありましたら、お気軽にお問合せください。

〔事務局：加須市大利根総合支所農政建設課 Tel0480-72-2115(直通)〕

みなす課税導入に伴う減免申請について

減免対象となる土地につきましては、減免申請書が固定資産税納税通知書（毎年5月上旬発送）に同封されますので、減免を受ける場合は申請書に記入の上 **毎年提出期限内**に大利根総合支所市民税務担当まで提出してください。